

2 【事業の内容】

当社グループは、ダイセル化学工業株式会社（当社）及び子会社59社、関連会社14社より構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容は、セルロース製品、有機合成製品、合成樹脂製品、火工品製品その他の製造・販売であります。

E00818)

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	
セルロース事業	15,044	
有機合成事業	20,961	
合成樹脂事業	37,357	
火工品事業	17,566	
その他事業	371	
合計	91,300	

(注) 1 金額は販売価格によってあり、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産を行っているのは専ら火工品事業のうちの特機関連部門であり、主として発射薬等で受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
火工品事業	289	9,312

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	
セルロース事業	17,685	
有機合成事業		

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

E00818)

当社は、上場会社として、当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、それらに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的に当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社の企業価値または当社の株主様共同の利益（株主共同の利益）を著しく損なうと判断される大規模な買付行為を防ぐために、大規模な買付行為を行う者にE00818)

上記の取組みは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置等を規定するものです。この取組みは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	364,942,682	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	-
計	364,942,682	同左	-	-

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成20年3月31日現在	
				内容
無議決権株式	-	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-		-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)			
	普通株式 5,501,000	-		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 357,326,000	357,326		-357,326
単元未満株式	普通株式 2,115,682	-	一単元(1,000株)	

一単元

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について



当第 1 四半期連結会計期間
E00818)

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末
(平成20年 6 月30日)

前連結会計年度末
(平成20年 3 月31日)

- 1 たな卸資産に含まれる科目及び金額は次のとおりであります。

製品(半製品を含む)	41,269百万円
仕掛品	10,331百万円
原材料及び貯蔵品	24,662百万円

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末
(平成20年 6 月30日)

前連結会計年度末
(平成20年 3 月31日)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

E00818)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平 独立監査人の四俣